

## 第 1 4 5 回 新潟市農業振興地域整備審議会 議事録

日時 平成 29 年 1 月 26 日 (木) 午前 10 時から  
会場 市役所 本館 第 1 委員会室

発言者	発言内容
農業政策課 鈴木係長	<p>ただいまから第 145 回新潟市農業振興地域整備審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、大変お寒い、足下もよくない中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます新潟市農業政策課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、本市農林水産部の村上部長より一言ごあいさつ申し上げます。</p>
農林水産部 村上部長	<p>おはようございます。農林水産部長の村上でございます。本日は委員の皆様にはご多忙のところ、また寒い中、足下の悪い中ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の農林水産行政に対しまして、多大なご理解とご協力を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>昨年を振り返りますと、4 月には本市で G 7 農業大臣会議が開催されて、その成果が新潟宣言として採択されたところでございます。この新潟宣言ですけれども、農業者の高齢化、あるいは地球規模での異常気象といった新たな時代の課題に直面していると農業者を支援すること。それから、農業農村の多用な機能の発揮をうながしていくと。そういう中で将来世代に農業を受け継いでいくということが盛り込まれてきました。</p> <p>国家戦略特区の取組みが 3 年目に入りまして、ローソン、J R 東日本、N T T ドコモなど日本を代表する企業や、大手情報サイトのぐるなびなどと連携して企業から農業に参入していただいたり、新潟市の農業と農家と連携するといったところで大きな効果が出てきているところでございます。例えばローソンでは新潟市で作られたコシヒカリを使っておにぎりセットを作っていたいただき、関東甲信越で販売されておりますし、J R 東日本では新潟市産の酒造好適米を使い、新潟市の醸造試験場で作った酵母を使って新潟の酒蔵が造</p>

った日本酒が、今、新潟駅のぼんしゅ館で販売されております。また、昨年、特区を利用した農家レストランが市内で3軒オープンしまして、連日にぎわっている状況でございます。それ以外にも子育てですとか教育、福祉といった分野につきましても、農業と連携し、本市の田園資源をフル活用していく農業の12次産業化を官民一体となって進めているところでございます。

新潟市において重要な国際会議が開催されたり、あるいは農業特区に指定されたり、企業が農業に参入してくるといったことは、ひとえに新潟市に豊かな農地があって、すばらしい農業が営まれているといったことの賜物かと考えております。昨年実施した市政世論調査におきましても、回答されたすべての年代の市民の8割以上の方が、新潟市の農産物に愛着と誇りがあるといった回答をされておりまして、農業は農業者だけではなくて、市民の皆様にとりましても、新潟市を表す一つの大きな柱になっていると自負しているところでございます。

一方で、新潟市は全国の市町村で一番の米の生産量を誇っているのですが、平成30年から国の米政策が大きく見直されるということで、行政による生産数量目標の配分に頼らなくても、国が策定する自給見通しなどを踏まえて、生産者、集荷業者、集荷団体が中心となって、農業者、集荷団体等の自らの選択によって、また経営判断によって、需要に応じた生産を行える状況になるということで、行政、生産者団体、現場が一体となって新しい時代の中で取り組んでいかなければいけないところでございます。

農業を取り巻く環境が大きく変わろうとする中、田園政令市を標榜している本市がさらに発展していくためには、その基礎となる農業、田園環境が維持・活性化されていかないといけないわけですが、その前提となるのはやはり本市が有している広大な農地、農地を潤す水が非常に重要な要素となってきます。農地や水を適切に維持していくためには、無秩序な開発を抑制することが重要です。また、農地の中で効率的な農業が営まれ、良好な農村環境を維持していくうえでは、本審議会で取り扱っている農業振興地域の制度が非常に大きな役割を果たしているところでございます。

現在、本市では予算編成がまさに佳境を迎えているところですが、農業者の皆様からご支持いただいております「がんばる農家支援事業」ですとか、あるいは新規資本者への支援、コスト低減につながる基盤整理を促進するための支援策など、これからの新潟

	<p>市の農業に必要とされる事業を重点的に財務当局と折衝しているところでございます。これらの予算を用いまして、これから皆様にご審議いただきます新潟市農業構想の実現に着実に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今後も市内の農業者の皆様に安心して農業に従事していただけますよう、都市住民の皆様にも田園型政令市新潟に住んでよかったと思っただけのように、市民の皆様の農業に対する理解の醸成、農産物の販売促進に向けた農業政策を積極的に展開し、食と花の新潟を確立してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>簡単ではございますけれども、開会にあたりましてごあいさつをさせていただきます。本日はご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>農業政策課 鈴木係長</p>	<p>本日は、委員 14 名のうち、新潟みらい農業協同組合代表理事組合長の高橋様、指導農業士の南様の 2 名がご欠席でございますが、出席委員 12 名で過半数を超え、審議会規則第 5 条第 2 項により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日、机の上にお配りさせていただきました座席表、委員名簿、本日の議題 3 で使用いたします資料 3 「新潟市企業立地プランについて」が本日、机の上にお配りをさせていただいた資料でございます。</p> <p>続きまして、委員の皆様事前に お配りしております資料となりますが、次第、資料 1-1 「新潟市農業構想の進行管理について」、資料 1-2 「新潟市農業構想目標達成状況と評価（案）」、資料 1-3 「農業構想の実現方策」、資料 2-1 「農業振興地域整備計画の変更について」、資料 2-2 「新潟市農業振興地域整備計画の変更について」、資料 2-3 「農業振興地域整備計画の変更について」となっております。すべてお手元でございますでしょうか。よろしければ、これより議事に入りたいと思います。</p> <p>恒例によりまして、平泉会長から議長となっただき議事進行をお願いしたいと思います。平泉会長よろしく願いいたします。</p>
<p>平泉会長</p>	<p>皆様おはようございます。新潟大学の平泉です。お世話になります。</p>

昨今、農業関係者だけではなくて、日本国内で賛否が分かれて大きな論争になったTPPにつきましては、トランプ大統領が着任早々にTPPから永久に離脱するという大統領令に署名したことによって、当面、課題ではなくなりました。目下、農業関係で大きな問題となるのは、先ほど村上部長があいさつでも言及されましたが、来年2018年に迫った国による減反廃止だと思います。いきなり減反を廃止すると、国内の米の需要よりも供給が上回って、全国的に米価が大きく低下する恐れがあります。新潟県は日本一の銘柄米の産地なので、たくさん作っても売れ残らずにすんで、新潟県産米の価格は下がらないようにも一見見えます。しかし実際は、産地を細かく見ると減反廃止の影響が強く出る地域とそうでない地域に分かれるのではないかと予想されます。魚沼あたりのお米は需要があつて、減反廃止によっても米価への影響は相対的に小さいかもしれません。

しかしながら、同じ新潟県であっても品質などの点で流通業者から評価の高くない下越地域の米、特に新潟市とその周辺の地域の米は需要が強いとは言えず、減反廃止を契機に作りすぎてしまうと、下越地域の米の相場は目に見えて下がるかもしれません。区分別上場している新潟一般コシヒカリの評価を下げるような影響も懸念されます。そうならないようにするためには、生産者の自主的な生産調整が今後課題となるのではないかと考えられます。新潟県は2018年以降も国とは別にして、県として生産目標の配分を伝えると伝え聞いておりますが、当面は米農家による自主的な減反参加を促すことが行政上の課題になるのではないかと考えられます。長期的には新潟市でも米の食味を改善するなどして、売れる米作りに取り組むことが、減反がなくなった後も需要を確保し、価格を維持する道につながるものと思われまます。新潟市の自治体農政には、国による減反廃止によるショックを和らげる独自の取組みを期待する所存です。長くなりましたが、以上であいさつとさせていただきます。

議事に入ります前に、はじめに議事録署名委員についてですが、会長が指名することになっております。今回は久川委員、山我委員のお二人からお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議題に入りたいと思います。本日は市長から諮問を受けた審議事項はありませんで、いずれも報告事項になります。3件ありまして、

	<p>①新潟市農業構想の目標達成状況報告について、②農業振興地域整備計画の変更について、③新潟市企業立地プランについての三つです。</p> <p>それでは、議題①の新潟市農業構想の目標達成状況報告について、事務局から報告をお願いしたいと思います。</p>
農業政策課 原 課長	資料 1-1、1-2、1-3 で説明
平泉会長	ただいま報告をいただきました。委員の皆様から何か質問はございませんでしょうか。
高橋委員	<p>指標②のうるちの一等比率の関係でございますけれども、私ども消費者側から見ると、やはりうまい米というのはあるのですけれども、生産者から見れば売れる米と。見た目と味というのはこの一等比率にけっこうダイレクトにつながってきますので、政策とすればいろいろとお考えなのだろうと思うのですけれども、やはり農家の高齢化もあります、なかなか追いつかないところもあると思います。私どもが田んぼをあちこち見渡していると、草ぼうぼうの田んぼがあったり、水管理もやっておられるのかなというところもあったり、いろいろ問題があるのではないかと。ケーススタディで思いますのは、「新之助」の栽培などを見ていますと、徹底的に水管理も肥培管理もやられて、あれくらいやらないと一等比率なんて上がらないよなというような感じで見えております。ぜひ「新之助」をベースに新潟市も、一等比率も限りなく 100 パーセントに近いところまでいってほしいと思っております。</p> <p>もう 1 点、指標⑩の田んぼダムでございます。6,000 ヘクタールという将来目標でございますけれども、それに向かっているということは承知しておりますけれども、私ども市民の目線で見れば、水害対策で田んぼダムは、新潟は低平地で、いつどこで水が溢れてもおかしくないと。排水機場が一つ故障して止まればすぐに水害、洪水が発生してしまうということでございますので、ぜひ農家の皆さんにはご協力いただいて、市民あるいは住民、地域のためにも寄与するところをぜひ PR していただいて、田んぼダムに農家のご協力を賜ればと思っております。市のほうももう少し PR に力を入れていただけたらと思っております。</p>

<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>ありがとうございます。委員おっしゃるとおり一等米比率につきましては指標となりますので、市民には分かりやすい指標となりますので、一等米比率が目標になります 90 パーセントを超えるように、農業者団体、あるいは農業者の皆さんと今後ともいろいろと勉強しながら努力をしていきたいと考えております。また、田んぼダムにつきましても、おっしゃるとおり水害の防止には非常に有効でございますので、市民の皆さんにPRするとともに、これは農家の皆さんから協力してもらわなくてはだめなところもございますので、そういったPRをしながら、少しでも多くの面積が田んぼダムとなるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>八子委員</p>	<p>指標③と連動して指標の⑫です。ほかにもまだあるのですけれども、これについてお伺いします。学校給食の伸び率があまり高くないというのが気になります。平成 34 年度の将来目標も 30 パーセントであると。少子高齢化なのでこのように抑えてあるのかもしれないと思うのですけれども、農業県でありながら、このくらいでしかないのかなという疑問があるわけです。原因は一体何なのだろうということが知りたいということと、3 枚目の⑬ですが、わくわく教育ファームを 100 パーセント確立したということです。これは市内の小学校の割合なのだろうと思うのですけれども、せっかくいい施設ができているわけですが、県外からの参加は今のところ全然ないのか。今後、そういうPRは考えていらっしゃるのか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>最初の③の学校給食なのですが、昨年度は 25.2 パーセントという利用割合でございます。30 パーセントという将来目標にさせてもらっていますが、これにつきましては国の第2次食育計画が同じように 30 パーセントになっていますので、それに合わせる格好で 30 パーセントを目標にしております。5 が 26.4 でございますので、徐々に上がって行って平成 34 年度にはぜひ 30 パーセントになれるように努めていきたいと考えているところであります。この指標といたしましては、野菜、果物、きのこの3種に限定させてもらっていますけれども、そういったものを極力市内のものを使いながらと考えております。</p> <p>⑫のわくわく教育ファームにつきましては、担当から説明させていただきます。</p>

<p>食育・花育センター 木村補佐</p>	<p>食育・花育センターの木村と申します。 この教育ファームにつきましては、市内につきましては100パーセントの児童から体験してもらっています。委員がおっしゃるとおり、市内のみならず県外の利用者もございまして、新潟の農業の素晴らしさを体験してもらおうという取組みも実際に行っているところでございます。</p>
<p>食と花の推進課 池田課長</p>	<p>食と花の推進課の池田と申します。 ③の指標についてでございますけれども、お米の自給率の割合はもうほぼ100パーセントということで、それを含ますとかなり高い水準になりますけれども、先ほど説明があったとおり、国の水準が30パーセントということで、それに合わせ形で果物、野菜に絞って指標を設定しているところでございます。学校側サイドとしましては、地場産を使っていただくのが一番いいのですけれども、給食費が跳ね上がるといったこともございますので、現場サイドと調整しながら、この水準については少しずつ上げていきたいと考えております。 先ほどあいさつにもございましたけれども、やはり地元の産物、こんなに素晴らしい産物がある、農産物があるのだといったことについては、各区の取組みとして収穫体験を子供にさせていただいて、生産者への感謝の気持ちを育むといった教育的な取組みも同時に行っておりますので、そういったところも含めて地場産の率を上げていけたらと考えております。</p>
<p>八子委員</p>	<p>ありがとうございます。それをお尋ねしたのは、指標①のところで、水田の作付面積が厳しいといったお話が会長からもありました。米だけに頼らない農業のあり方ができないものかと。先日、日報だったと思うのですが、見附の企業が籾殻の熱でハウス栽培で循環型農業を目指してやっているというような記事がありまして、新潟は米も豊なのだから、新しいエネルギーを使った農業が大いにできる地域ではないかと思えます。いわゆる新潟市内というか、地場産だけではなく、他都市から入れていた野菜類もまかなえるのではないかと。国がこうだから我々はこうのだと決めつけてしまわないで、新潟から発信していけるような学校給食のあり方があっていいのではないかなと思えます。いかがでしょうか。</p>
<p>平泉会長</p>	<p>学校給食の件から何かありますか。</p>

<p>食と花の推進課 池田課長</p>	<p>委員おっしゃることも踏まえまして、今後こういう指標を設定する場合は検討していきたいと思っております。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>指標の①でもお話が出ましたが、これにつきましては主食米を含めて、いわゆる加工用米や米粉も含めまして、2万4,500ヘクタールをキープしていきたいと考えております。ただ、冒頭うちの部長からも話があり、会長からも話があったとおり、これについてはなかなか難しい面もございますので、やはり私どもとしましても、米も作らなくてはだめだけれども、それ以外のいわゆる園芸作物もこれからどんどん推進していきたいと考えております。その中でも、例えば主食米を含めた加工用米とか米粉用米だとか飼料米というのも、この2万4,500ヘクタールの中でキープをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>石塚委員</p>	<p>まず、指標の⑨についてお尋ねします。私は公募委員ということでこの場に出席させていただいておりますので、消費者としての視点なども期待されているのかと思っております。指標⑨の農薬と化学肥料を削減した栽培です。消費者の立場から言わせていただくと、農産物の販売にもかかわってくると思うのですけれども、農薬や化学肥料の量の少ない、あるいは全く使っていない無農薬野菜などの安全な食品と私たちが考えるものが作られれば、それはやはり売れていくだろうと思うのです。ここに米について書いてありますけれども、ほかの野菜や果物についてこのような数値目標は策定されていないのか。あるいは、すでに出ている米については将来目標の50パーセントということですが、この数値を、すでに作成された目標というのは動かさないのかもしれませんが、将来的に、あるいはもし今、変更できるのであれば、もっと上げるようなことは考えていけないのかということをお尋ねしたいと思います。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>基本的には通常の慣行栽培に対する農薬を5割、化学肥料を5割減減した目標という形で50パーセントとさせてもらっています。ただ、慣行栽培で栽培した農産物が危険かということ、危険ではなく安全なのですが、さらに安全を高めるために5割減減をしようということで、いわゆる付加価値を高めるためにそういった目標を定め</p>

	<p>ております。まさに生産関係ではトレサビリティなどで、農家の皆さんは出荷するときには残留農薬がない形で出荷しておりますので、皆さんの口元に行くときには農薬や化学肥料などの影響はないというのが基本的な考えです。その中で、米については新潟の主要な産物でございますので、それについては 50 パーセントという目標を定めた。実はこれを定めるにあたりまして、こちらの審議会の部会というものを作っていただきまして、その中で何回も打ち合わせした中では、最初は正直、私どもは 40 パーセントに設定して審議していただいたのですが、委員の皆さんから少しでも高い目標を定めるべきだという中で 50 という数字を最終的に設定させていただきました。当初、私どもは正直 40 という数字もなかなか厳しいのかなという中で、皆さんのご意見を踏まえまして 50 を目標に今、頑張っているところでございますので、数字からいくと 35.6 ということなのですが、頑張りたいと思っております。</p> <p>その他の農産物については、私ども新潟市のほうでは目標を定めておりませんということをお願いします。</p>
<p>石塚委員</p>	<p>今の野菜と果物について数値目標を設定されていないという話ですが、全体を見て私は思ったのですけれども、この数値目標全体に関しても指標が 12 設定されているのですが、これはこちらのほうのパンフレットに列挙されている農業構想の実現方策として、施策が全部で 25 あります。取組みとしてさらに細分化されて、これ全部足すと 50 とかになるかもしれませんけれども、このそれぞれに対して指標を作成するという事はやられていないのでしょうか。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>基本的にはほぼすべてのものについての指標、目標というのは当然事務方で策定しておりますけれども、こういう形で表に出して、本当にその目標としてしっかりと把握していこうという形では、今ここにある 12 に絞らせていただきましたけれども、実際には例えばほかのものについても、私どものほうの中で、平成 34 年までにここ達成したいなという数字は一応、形としては持っております。ただ、私、今日は持って来なかったのですが、そういったいわゆる目標と言うとあれなのかもしれませんが、私どもはあくまでもそこに達したいという希望的な数字を持っているところであります。</p>

石塚委員	それは公表しないのですか。
農業政策課 原 課長	公表はしないです。
農業政策課 鈴木係長	最終的には公表しようと思っています。
農業政策課 原 課長	例えば私どもは予算を要求したりするときには、そういった指標も使いながらここに達成するためには、この分についてはやはり予算が必要ですというような説明をさせてもらっていますけれども、かなり膨大な量になりますので、現時点では公表までしていない状態でございます。
八子委員	<p>今のところは私も質問したいと思っていたところなのですが、ご質問のとおりでもあります。ただ、5割減減とあると、これからいわゆる健康志向の時代ですから、高付加価値ということで非常に消費者のニーズがあるのではないかと思います。ネックになっているのは何なのか。高齢化ということなのかとは推測できるので、それ以外に何かネックになっているものがあるのでしょうか。そこを疑問に思いました。</p> <p>こういった高付加価値のものは、例えばこれも新聞に、弥彦米がふるさと納税で大きなシェアを占め増収であったと。次年度も頑張るといった記事が載っておりました。ふるさと納税ですから、県外の方からの応募もいっぱいあるわけです。そういう人たちが、こういういいものがふるさと納税で買えるのだということになれば、もっと購入の額が上がってくるのではないかと、素人考えなのですが、思いましたので、その辺のところを教えてください。</p>
農業政策課 原 課長	今の委員の質問は、なぜ減減栽培が進んでいかないのか。ほかの品目でもと、言うことだと思のですが、一つはやはり生産性だと思のです。ある程度農薬や化学肥料を使っていけないと生産性が上がらない。要するに生産するのが大変だということが一つあると思います。もう一つは、消費者の面から考えると、例えば野菜で虫の食った跡がある野菜が、果たして同じような形できれいな野菜と一緒に売れるかどうかと考えると、なかなか難しいものがあると。そういう点も考えると、多少の農薬も使いながら。ただ、当然ながら出荷するときにはしっかり農薬がなくなっている状態

	<p>で出荷して、皆様の口元に入るときにはそういったものがないような状態のものを当然出荷させてもらっています。それから求める側の考え方といったものもあって、すべてのものが農薬をなくした生産はなかなか難しいものと考えております。その中で極力米については5割減減を続けていきたいと思ひますし、中には有機栽培ですとかあるいは自然栽培というような格好で、全く農薬を使わないような考え方の方もいらっしゃるし、それはそれでまた付加価値の高い農産物として消費者の皆さんと結び付いていることもあるかと思ひます。現在はやはり5割減減というのが正直なところ限界ではないかと思ひます。</p>
八子委員	<p>これからも水田を維持していくわけですね。パーセンテージとして見ますと。そうすると県外の消費者、あるいは輸入も含めて視野に入れて考えていかないと、現状維持するのは少子化の中では難しくなってくるわけですから、本当に奮起してやっけていかないと、何とかがだめだからというように、どうしても目線を低くしていますと、なかなか先に進まないのではないかと私は不安を感じるのです。</p>
農業政策課 原 課長	<p>先ほども申しましたけれども、基本的には減減栽培だろうと慣行栽培であろうと、最終的に出荷するときには安心安全なものが出荷されていることだけご理解いただきたいと思ひます。</p>
石塚委員	<p>発言が、このあたりに集中しているようで申し訳ありません。今の件なのですけれども、この場というのは多分生産者の皆さんの側に立った仕事をされているのだと思ひます。ところが消費者として、例えばスーパーマーケットなどに行くと、大手のスーパーマーケットで農薬を何割削減したかという数値の段階に応じて、包みのビニールの文字の色を変えて差別化して置いてあったり、あるいは、ほかのスーパーで、減農薬であるとか無農薬であるとかいうことをうたって、そのスーパーが認めたものに対して印をつけて売るといったようなことをやっけていて、やはりそちらのほうが売れるし、全体は分かりませぬけれども、うちはそういうのを買ひます。私の家は実は有機野菜を買ひているのです。世の中がこのようになってきたのは消費者の責任もあると思ひます。</p> <p>例えば先ほどの説明でキャベツに青虫ついていたらまずいと言ひますけれども、僕からしたらキャベツというのは青虫が食べるの</p>

	<p>です。モンシロチョウはキャベツに卵を産むのです、おいしいから。しかし、虫も食べないような野菜を売ると消費者は感じるのです。人参や根菜なども形がそろっているのがいいというのは、消費者が悪いのだと思うのです。きれいに洗っていないといけなとか。レンコンなども洗っていないといけな。その後の保存のことを考えたら、土がついていたほうがいいに決まっているのです。売ることを考えたら、どうしても消費者がどう考えているかということも考えていかないといけないと思うのですが、虫のついてる野菜は悪い野菜であるみたいな考え方をしている消費者の意識を変えるようなこと。これはこちらの管轄ではなくて、もしかしたら厚生労働省関係のどこかになるのかもしれませんが、変えていく必要があるのではないかと思うのです。</p> <p>先ほどのご説明で、出荷する段階では農薬が残っていないとおっしゃいましたけれども、それは私からしたら少しびっくりしたのです。それは知らなかったのです。普通の人も知らないのではないかと思うのです。食べていて農薬の味が残っているのは、有機栽培の野菜を食べると分かるのです。もし残っていないのであれば、それはきちんとアピールしていったほうがいいと思います。</p> <p>TPPのお話で、先ほどもうお話がなくなったかのような感じですが、あれは二国間交渉に移っていきますし、アメリカ抜きでTPPの可能性もなきにしもあらずですね。</p>
平泉会長	当面はという話です。
石塚委員	しかし、そのタイムスパンをどこまで設けるか分かりませんが、
平泉会長	タイムスパンを長くすると可能性はまだあるということです。
石塚委員	<p>輸入野菜というのは、当然、ポストハーベストなどもかけられまして、どんどん食べづらいものになっていきますから、そういう状況の中で、新潟市産だけではなくて、国内産全体の話なのですが、輸入されてくる安い野菜との差別化を図るには、やはり食の安全をかなり突き詰めていって、虫がついていてもそれは虫が食べるほど、虫も食べずにはいられないほどおいしい野菜だといった意識を喚起していくようなことと合わせて、減農薬をどんどん推進し</p>

	<p>ていってはいかががかなと思わずにはいられないのです。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどキャベツに虫がついているからダメだということではないのでしょうかけれども、基本的には消費者の皆さんから、例えば有機栽培した野菜については若干、慣行栽培しているものよりも値段が高かったりすると思うのです。値段の差別化とかいろいろな中で、消費者の皆さんはやはり少しでも安いほうがいいという方もいらっしゃるし、委員のように有機栽培とか農薬が入っていないものを選ばれる方もいらっしゃいますので、作るほうもある程度そこだけということではなくて、いろいろ検討しながら生産をしているものと考えております。</p> <p>先ほど私は口元に入るときには農薬はないと言いましたけれども、ゼロではないのですが、品目によって基準がありまして、それを超えてはいないものが皆さんのところに行っているはずですが、万が一、例えばスーパーに間違えて超えたものがいった場合も、スーパーなどで監視する方がチェックをされて、私どものところに数年に1回くらい、超えたものがあつたから止めましたと、出荷が止められてしまうのです。基準で超えてしまったものが流通していたりすると。そういったこともありますので、基本的にはスーパーなどにあるものについては有機であろうと無農薬であろうと、基本的には安全なものが販売されていると理解はしているのです。PRといったものが必要だということでございますけれども、これは販売の段階になると思いますけれども、PRしながら、よい格好になると思っております。委員のご意見も参考にしながら、生産者と連携していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>今のお話に関連してですけれども、消費者ニーズそのものが非常に多様化しておりまして、今おっしゃっているような減減みたいな食の安全というところが非常に重要だと思う消費者の方もいらっしゃる。一方では、安ければいいという消費者も相当数いらっしゃる状況なのです。今、米も豊作になって、何が起こっているかといえば、業務用のB銘柄といわれるようなお米の引き合いが非常に強い状況になっていて、高いお米については、むしろ足下を見られるような状況になっているのです。そういうことを考えていきますと、おっしゃるように消費者教育ということが非常に重要だということは間違いのないと思います。今回の構想を改めて見ていきます</p>

と、各指標が実は単独で存在しているわけではなくて、複数の指標が有機的に連携している状況だと思うのです。おっしゃっているような減減の指標については確かにあまり思ったように動いてはいないけれども、将来効いてくる食育の部分の指標というのは非常に頑張っておられるのが数字的に出ているということで、その質的な部分についてももう少し情報開示してやっていただくとということが大事なのかなというのは、私の今の議論を聞いていた感想でございます。そういう意味では非常に頑張っておられるなど、ほかの指標の数字を見ていくと感ずるところです。

今の話と別になるのですけれども、指標の④について一言述べさせていただきます。指標の④につきましては、目標の数値が現実の数字から比べると高い数値目標になっているのですけれども、実績としてはすばらしい数字、目標に向かってかなり進んだ数字になっているのではないかと思っています。これは現場の方の声などを聞いてみますと、話し合いをしてみると、自分たちだけで話し合ってもなかなか進まないところがあって、しっかりとしたコーディネーターがいると話というのは進んでいくのだという声をよく聞きます。その中でも市の職員は非常に頑張っているといった声もお聞きしたこともあります。に優れたコーディネーターの方が市の中に大勢育ってきているのではないかと思います。そういう事例をぜひ我々にも横展開していただきたいというのが一つでございます。横展開していくということが、やはりより一層話し合いが広範囲に広がっていく。今は全部の集落で話し合いをさせてはいるのでしようけれども、レベルはまちまちだと思いますので、そういうものをいかに高いレベルにそろえていくのかということ、ぜひ取り組んでいただきたいということでもあります。

そういう話の中で、おそらく 85 という目標に向けては課題も見えてきているのではないかと思います。要は話し合いだけでは進まない部分というのがおそらくあって、そういう部分がこの指標の中でも有機的につながってくるのだと思うのですけれども、ほ場整備率とかいったあたりに一部影響が出ているといったようなこともあるかと思っておりますので、すばらしい事例があればそれをオープンにして、横展開していくという取り組みをしていただけたらというのが、私の意見でございます。

<p>農業政策課 原課長</p>	<p>ありがとうございます。後半のほうの認定農業者の農地の集積につきましては、私ども平成24年に人・農地プランというのを作り始めました。すべての集落で話し合いを進めてもらいたいという中で進めておりますが、570くらいの集落がございますので、残念ながらすべてのところに行くのは困難でございます。平成28年度につきましても60の集落で話し合いをしました。うちはまだもう少し先でもいい、うちは担い手いるからいいというところもございますし、その中で18の集落で膝詰めで話し合いを進めた中で、農地の集積が進んだところもございまして、それについてはいわゆる中間管理機構という農地バンクがございまして、そこに預けるような格好で集積が進んでいるところでございます。60の集落でよくよく話し合ったけれども、実際には18の集落でしかまとまらなかったということで、委員がおっしゃるように、実現に向けては時間かかることかなとらえております。情報提供による横展開ということでございましたので、できたら次のときに、この辺についてこれまでの事例などを報告させていただきながら、皆さんに情報提供をしながら、いいご意見があったら参考にさせていただきたいと思っておりますので、次回、この辺は検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>小林委員</p>	<p>先ほど少し話が出たと思うのですが、指標①の水稲作付面積で、主食用米と書いてあるのですが、これに米粉、加工用米含むとおっしゃっていたのですが、そのほかに飼料米はここに含まれているのですか。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>いわゆる水稲作付なので、水稲にはみんな含まれています。主食用米、非主食用米みんな含めて、田んぼ面積はやっぱり確保していきたいという指標になっております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>飼料米を使ったブランド豚とか各地でいろいろ出ていると思うのですが、ブランド豚ではなくてブランド飼料米などを作る予定はないですか。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>現在のところ、新潟市ではブランド飼料米までは考えていません。</p>
<p>濱田委員</p>	<p>担い手や減減農薬の話が出ていますが、現場の話をさせていただ</p>

	<p>きたいと思います。私どもの西蒲原土地改良区では約2万ヘクタールの農地を持っているところでございますけれども、今まで1万4,000人の組合員が米を売ったりしていたところでございます。現実、昨年の秋現在では1万4,000人の米の販売農家が4,700人になりました。その田んぼをどのように管理をしていくのかということになってくると、減減ということになってくるととてもではないけれども、収量が追いつかない、何もできないという中で、どうしたら最低の農薬を使っていかに収量を上げられるか。生業としてやるわけですので、そこら辺を考えますと、消費者から言われることについては、すべてができないというわけでもないですけれども、現実を考えるとなかなか厳しい話になってくるのではないかと思います。</p> <p>指標④の件につきましても、今、現実1万4,000から4,700という話もさせていただきましたけれども、担い手がいなくなるような農村形態になろうとしております。先ほど委員長がおっしゃったとおり、平成30年問題の生産調整と合わせて、まず担い手の育成を図っていかなければ新潟の農業は成り立たないのではないかと、大きな話からさせていただきますと、今の現実はそのような状況でございます。ありがたいことに、うちのところで今、生産組織が86ぐらいありますから、そういう人たちがいることによって、耕種作物とか、キャベツとか、また加工用玉ねぎとかいろいろな栽培を試みておりますけれども、そういうものがなければ、耕作放棄地のような田んぼになりつつあるのではないのかなというのが現状でございます。</p> <p>はい 次は、議事③の新潟市革新的農業実践特区の取り組みについてという事になります</p>
久川委員	<p>関連するかもしれませんが、今、減減で大変手間がかかり、その上、収量が落ちるというお話と、指標②にあります、GAPを普及していこうという施策がございますけれども、そのような形でできたお米を新潟市としていかに売るかという出口の議論というのがもう少し必要なのではないかと考えまして、それらについての施策というものは、どのようなものがあるのかお尋ねしたいと思います。</p> <p>もう一つですが、指標⑩の田んぼダムの面積の指標がございます。評価として江南区天野をモデル地区として整備を行い、平成27年度までに完了したと書いてありますが、これらについての継</p>

	<p>続、新たなモデル事業というものはどこか考えられておられるのでしょうか。その辺についてお尋ねしたいと思います。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>出口の議論ということになりますと、なかなか難しい面が確かにあるかと思えます。と申しますのは、例えば米一つとっても新潟市が販売しているわけではないので、やはりそういったものは農協あるいは集荷業者、販売業者といったものといろいろと連携しながら進めていかなくてはだめだと思っておりますが、指標については今回ここにあるように、12の中には販売についての指標というのはいない状況ですけれども、今後はそういった形で連携を深めながら、おっしゃるとおり、出口がないのに作ってもだめなものですから、それは非常に大事なことだと認識をしているところであります。指標については残念ながらないということでございます。</p> <p>田んぼダムについては担当の課長から説明させていただきます。</p>
<p>農村整備課 小林課長</p>	<p>農村整備課の小林と申します。</p> <p>天野の田んぼダムについては約 50 ヘクタール終了しまして、今は、どういうところにするのが一番いいかというのを検証しながら秋葉区で進めているところでございます。また、今の事業としては田んぼダムの柵等を市のほうで開発しながら、そういうものを普及していくような事業を今進めているところでございますし、出前講座などでPRしながら、皆様に普及を進めているところでございます。</p>
<p>山我委員</p>	<p>今ほど田んぼダムのお話が出ていますが、初めて農村整備課で天野に田んぼダムをモデル事業としてやっていると。今度、秋葉区で取り組むという話です。新潟市については、田んぼダムは今までは下水道のほうでやってきた経緯があって、亀田郷では東区で取り組んでいるということでございますし、今後、農村整備課のほうでも田んぼダムについては、防災事業の金を使えるのかどうか。あるいは、新潟市として、一緒に取り組むような形が取れるのかどうか。そういったことをお聞かせ願いたいと思います。田んぼダムは非常に効果が出ているということは確かなので、特に天野については上流部に農地があって、下流部に住宅が張りついているということで、非常に効果が出ています。また、東区で取り組んでいるものについても、先般の局地的な豪雨の中で水路の水位が下がっていると。取り</p>

	<p>組んでいないところはもうばんぱんと満杯に入っていて、緩衝的な役目は非常に大きいということで、ぜひ農村整備課のほうでこれらをもっと普及していただくような形をとっていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>農村整備課 小林課長</p>	<p>防災事業として国、県の事業費の使い方というのは、私も今のところは、まだそこまでいっていないのかなと。今は市の単独の予算としてやらせてもらっているところです。特に下水道のほうとあちらのほうと。こちらのほうはどちらかというと、農家の皆様のご協力を得ながら、枡など水を溜める仕組みを、ハードではなくてソフト面で一生懸命農家にPRしながらやっておりますので、これからも引き続きやっていきますが、国、県についてもこれから働きかけをしていきながらということになるかと思えます。</p>
<p>坂井委員</p>	<p>私は前に食の意見交換会の委員をしたのですが、生産者側と消費者、一般の皆さん方との認識のずれが非常に大きいといつも思っているのですが、私ども生産者側の努力不足といえますか、TPPの問題、農業改革はじめそうなのなのですが、正しい情報が全然伝わっていないのです。誤った情報が流れていて、どのように現場の正しいことを伝えていくかということで、これから力を入れていかなければだめと考えているわけです。</p> <p>最初の高橋委員の話でございますけれども、一等米比率。私自身が出しているものがあるのですが、平成28年度全体で、90以上で県内でもトップクラスで成績が非常によかったです。「新之助」というのはまだ一般の人は作れないのです。特定の人、特定の農業者に県がお願いをしているのであって、マニュアルがきちんとあって、非常に高度な、一般の人は手を挙げづらいような厳しい内容で「新之助」に取り組んでいるというのが実態なのです。非常に丁寧に、必ず一等米になるように、将来ブランド米として成り立つようにということで、今、県が力を入れて、特定の人をお願いをしているというのが実態なのです。それが徐々に広がってきて、北海道の「ゆめぴりか」も特定のやり方でやっています。これから広がっていっぱいになったときに、今やっているような形でできれば、それは最高の形なので、なるべく期待に添えるようにしていきたいと思えます。</p> <p>八子さんと石塚さん、久川先生から減減の話がございましたけれ</p>

ども、これは実際に作り方が面倒くさくて、はっきり言って価格は同じです。5割減減にしたから高く売れるということは、例えば特定の大手の卸か何かと結びつきをつけてやれば、100円、200円、場合によっては300円くらい高くなるかもしれない。一般的に消費者は高く買ってくれません。卸も高く買ってくれないのです。正直なところ。結局、5割減減をやると収量も減るということは、簡単に言うと所得が減るといことなのです。ただ、なぜやっているかという、減反があって、それをやることによって10パーセントの緩和なのです。結局、減反の面積が増えるものですから、収量が多少減ってもそれでトントンということをやっているのが実態なのです。問題は30年からなくなったときに、おそらくこの数字は非常に厳しいと。逆に減るのではないかと。うちの組合もこれがなくなったらやるよという人がいます。ただ、面倒くさくて、お金がなければ作る人はいません。その辺のところを、出口で、販売方法で消費者の皆さん方から理解をいただいて、例えば新潟市がやっている5割減減であれば、500円高く買いましょとか、場合によっては1,000円高く買うとなれば、それは充分可能性があるかと考えております。

農地集積の関係でございませけれども、実態は、専業農家が非常に苦しいのです。政府が言っているように、ただ単純に面積を増やせば所得が上がるという世界ではないのです。生産者の経費はきちんと出ているのに、今はもう1万円近いような米価になって、経費がむしろそれに届かないような水準の米価になっているのが実態なのです。消費者は安ければいいと言いますけれども、私はいつも言うのですけれども、例えばうちの家庭が仮に4人家族で、3万円もし負担が増えても、お父さんの会社の景気がよくなって5万、10万のボーナスが出れば、家庭としてマイナスではないのではないですかという考えなのです。それは外国でも、生産者をある程度の思いやるという国もあるのです。それが保護主義的なことを言われているのですけれども、そうではなくて、逆に兼業が残るか。兼業者は勤めて、そのお金を農機具につぎ込むわけですから、そういう人たちはむしろ農地を出さないという傾向は確かにあります。やはりやり方によっては85パーセントと。これは目標ですから。これはある程度の規模の方がやらないと、とても採算が合わないということで、それはそれで、目標ですから、いいかなと考えております。

	<p>輸出の関係なのですけれども、輸出をすればバラ色みたいな話になっていますけれども、やはり生産者価格をいくらに出して、例えば香港あたりに行くとキロ 1,000 円くらいで売っているのです。しかし、私どもが出すのは何千円の世界なのです。そういう現実の実態をきちんと把握した中で、実態はこうなのだけれどもどうしたらいいかと。今、助成金うんぬんがあるから輸出ができるのであって、これがなくなったら、こんなものは絶対成立しない話ですから。その辺のところを行政の皆さん方もきちんと、いくらでして、そしていくらに売ってという流れをきちんと示して議論していただきたいと考えています。</p> <p>⑤の新規の就農者ですが、おかげさまで私も前々からお願いして、本当の新規ばかりではなくて、親元就農、もともと農家の長男の皆さん方に継いだらどうですかと。最近、親元就農も見直しをいただきまして、かなり助成いただいております。ただ、問題は数字ばかりにこだわるのではなく、そのときは非常に派手に出すのだけれども、その後の経過、結果というのが全然出ないのです。仮に 150 万ずつ助成をしたら、3 年後に自立しました、5 年後に自立しました、その後やりましたと。やはり 10 年くらい農業をやらないと、本当に農業をやったと私は言えないと思うのです。農業体験と農業は違うのです。その辺のところを行政もきちんと把握をして、その後の経緯をこういうところに伝えるということは、それも消費者の皆さん方からすれば信頼関係が築けると思うわけでございますので、その辺も一つお願いしたいと思います。</p> <p>こういった場があるからこそ、今いろいろ質問を受けて、私どもも答えることができるわけなので、これからこういった機会を作ってください、生産者、消費者の話し合う場を行政から作っていただければありがたいと思うわけでございますので、ひとつよろしくお願いしたいです。</p>
<p>農業政策課 原 課長</p>	<p>ありがとうございました。今、坂井委員から、米価の下落、農産物の価格の低下ということで、なかなか厳しいということで話をいろいろいただきましたけれども、これからもお互いにいろいろ協力しながら、農家の皆さんが再生産可能な形で農業をしてもらうにはどうしたいか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。</p>

平泉会長	<p>それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>続いて議事の②の農業振興地域整備計画の変更についてですが、白根地区で3件ございます。白根農業振興地域整備計画の変更について、事務局からご報告をお願いいたします。</p>
南区産業振興課長	資料 2-1、2-2、2-3 で説明
平泉会長	ただいま報告をいただきましたが、何か質問などございませんでしょうか。
高橋委員	1点だけ確認させてください。資料2-1の住宅用地の件でございますけれども、線引きされていない区域というご説明ですので、統計法上の問題ではないのだろうと思うのですが、ちなみにこれは分家住宅なのですか。
南区産業振興課長	こちらにつきましては、一般住宅という形です。
石塚委員	ただの誤植だとは思いますが、もしこの文書のまま通って審議会で承認されたということになると、後々変なことになるとまずいと思うので確認しておきたいのですが、資料2-2の変更理由。1ページ目の変更理由の真ん中に、資材運搬や重機の乗り入れが必要などの重機が、小銃や拳銃などの総称として使われる「銃器」という単語になっているのです。これは誤植ですよ。
南区産業振興課長	間違いでございますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。
平泉会長	<p>ほかには何かご質問等、ご指摘事項ありましたら。</p> <p>特にご質問等ありませんので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議事の③新潟市企業立地プランについて、事務局から報告を受けたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
企業立地課長	資料 3 で説明
平泉会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p>

八子委員	<p>教えていただきたいのですけれども、資料3の右側の上の段の文言なのですけれども、「約25パーセントの企業が本市を候補地」と書かれています。新潟日報の紙面ですと加茂と燕ということで載っているのですが、新潟県内のですか。それともこの25パーセントの企業のうち県外の企業も含まれている数値でしょうか。</p>
企業立地課長	<p>先ほど説明させていただきましたように、首都圏の企業にもアンケートをとっている関係もございますし、また企業によっては新潟市以外の土地も考えているという企業もあつたりしますので、整理いたしますとこういった数字になるということでございます。</p>
平泉会長	<p>希望する農地の需要量は50ヘクタールということなのですけれども、この中には農地からの転用というのがかなり見込まれるということなのでしょうか。</p>
企業立地課長	<p>50ヘクタールというように決められた数字ではなくて、50ヘクタールを超える見込みということでございまして、50ヘクタール必要だと決まった数字ではございません。農地か農地ではないかというお話は皆様のご心配の部分もございまして、具体的な取組の2というところが、既存工業用地の利活用ということで、既存工業用地というのは都市計画区域内の工業専用地域とか工業地域とか準工業地域で色塗りされたところでございます。それに応答する具体的な取組1という部分については、どちらかという都市計画区域ではなくて市街化調整区域。その市街化調整区域というのは大半が農地になっている部分という事実がございますので、そういった意味合いからすれば農地ということになるかと思えます。</p>
高橋委員	<p>この1点だけ聞かせたいのですけれども、企業立地プランをお考えになるときに、一番大事なことなのだろうと思うのですけれども、どこの農地を改廃するかそういうことではなくて、市として例えば市全体の土地利用をどうされたいのかと。本来は農業だとか一部森林があつたり、宅地があつて、全体のどこにどのように配置をしたほうが物流の関係とか一番いいとか、全体を通して最終的には土地利用計画をどういうふうに見直すかということにもつながってくるのでしょうかけれども、それはこれからだということなのですね。</p>
企業立地課長	<p>まさに委員がおっしゃるとおりでございます、私ども企業立地課は経済部という部に属しておりますけれども、今日おいでになつ</p>

	<p>ている農林水産部長、農林水産部、都市計画部の3部の共同でやっているという部分がございますので、おっしゃるとおり都市計画の観点でも、どこにというところまでは、まだぼんやりした言い方になってございますけれども、そういったことも合わせて進めていく必要があると認識しております。</p> <p>補足なのですけれども、もし仮に数ヘクタールの工業用地が必要だと、そういった用地を創出していくという段になったとしても、その手法、例えば市が工業用地を開発するという手法もあろうかと思えますけれども、そういったものも含めて全然決まっていないということでご理解いただきたいと思えます。</p>
平泉会長	<p>ほかに、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、議題3については、以上とさせていただきます。</p> <p>最後に、議題4その他ですけれども、事務局のほうで何か報告ありますでしょうか。</p>
農業政策課 原 課長	<p>先ほど南区から農振の話があったと思うのですが、資料2-3なのですが、これは編入の話だったと思うのですが、資料2-3の2ページ目の最後のところで、平成28年11月11日が12条広告(農振除外)とありますが、編入になるかと思えますので、訂正をお願いしたいと思います。資料2-3最後の説明をしたものの2ページ目のところでございますが、農振除外とありますが、これは編入でございますので、編入ということをお願いしたいと思います。</p>
平泉会長	<p>それでは、委員の皆さんからほかに何かございませんでしょうか。特にないようでしたら、これで本日予定されていたすべての議題が終了いたしました。</p> <p>会の進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
農業政策課 鈴木係長	<p>大変ありがとうございました。平泉会長におかれまして、円滑な会議の進行をいただきまして大変ありがとうございました。また、委員の皆様から大変活発なご意見をちょうだいいたしました。大変ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第145回新潟市農業振興地域整備審議会を終了いたします。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">—了—</p>

議事録署名人

久川 きよみ



山我 森實

